

**ご利用にあたって**

- ・バーコードが印字されていない納付書は利用できません。
- ・納期限を過ぎている納付書は利用できません。
- ・納付書1枚あたりの金額が30万円を超える納付書は利用できません。
- ・納税証明書などの発行に必要な納付確認に概ね2～3週間程度かかります。納付後すぐに納税証明書や軽自動車税の車検用納税証明書（継続検査用）が必要な場合は、金融機関窓口等で納付して下さい。
- ・領収証書は発行されません。
- ・金融機関やコンビニエンスストア等の納付窓口で、クレジットカードによる納付はできません。
- ・納付手続完了後に、納付手続を取り消すことはできません。

- ・現在、口座振替による納付手続をされている場合は利用できません（口座振替廃止の手続きが必要になります）。
- ・納付書ごとに納付手続が必要です。一度の手続きで、以降の期別・年度の継続的な納付手続をすることはできません。
- ・納付の前に既に他の納付方法で納付されていないか確認して下さい。重複納付などの理由の如何を問わず、納付の際に負担されたシステム利用料はお返しできません。
- ・システム利用料は市の収入になるものではありません。
- ・インターネット接続費用やスマートフォンのパケット代は利用者負担になります。



**市税・国民健康保険料は、これまでと同様に「金融機関の窓口」、「口座振替」、「コンビニエンスストア」でも納付することができます。ご自身の都合に合わせた納付方法で、納期限までに納めましょう。**

**◆口座振替**

指定した預貯金口座から、納期限の日(振替日)に市税等を自動引き落としします。一度手続きをすると、翌年度以降も継続されるためとても便利です。市内に本・支店のある全国の金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)で取り扱いできます。  
※振替開始を希望する納期限の1カ月前までに申し込みが必要です。

**◆コンビニエンスストア等での納付**

取り違えのないよう納期限等をよくお確かめのうえ、納付書だけをコンビニエンスストア等のレジカウンターに出して下さい。

**◆金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)の窓口での納付**

納期限までに、市指定の金融機関の本・支店、出張所またはゆうちょ銀行(郵便局)で納めて下さい。

※納付取扱金融機関や納付方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

**納付相談窓口をご利用下さい**

市税等を納期限までに納付できない事情のある人は、早めに納税管理課または国民健康保険課へ、ぜひ一度相談して下さい。平日、8時30分～17時15分の間に、来庁または電話で相談できます。

**◆夜間相談窓口**

平日の昼間に、仕事等の都合で市役所に来庁できない人のために、下表の日程で夜間相談窓口を開設します。

とき 17時15分～19時

ところ 市役所1階国民健康保険課、2階納税管理課



令和3年									令和4年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
9(金)	6(木)	4(金)	6(火)	12(木)	13(月)	12(火)	5(金)	7(火)	6(木)	7(月)	1(火)
20(火)	17(月)	21(月)	21(水)	27(金)	22(水)	21(木)	22(月)	22(水)	20(木)	18(金)	23(水)

**◆国民健康保険料の休日相談窓口**

平日に、仕事等の都合で市役所に来庁できない人のために、休日相談窓口を開設します。

とき 4月18日(日)、9時～12時

ところ 市役所1階国民健康保険課

市税、国民健康保険料の納付方法に、クレジットカード、インターネットバンキング、スマートフォン決済アプリが加わり、さらに便利に納付することができるようになります。



**🕒 利用開始日**

4月1日(木)(クレジットカード、インターネットバンキングは11時から)

**¥ 取扱対象科目**

市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料

**📄 納付に必要なもの**

- ①バーコードが印字された納付書
- ②カメラ機能付きのスマートフォンやタブレット端末

**🏪 新たに導入するキャッシュレス決済サービス**

**◆クレジットカード(VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club)**

納付方法 市ホームページの「沼津市納付サイト」から、納付書に印字されたバーコードを読み取り、クレジットカードの情報を入力

利用料 納付金額に応じてシステム利用料がかかります

納付金額	システム利用料
1円～10,000円	110円
10,001円～20,000円	220円
20,001円～30,000円	330円
30,001円～40,000円	440円
40,001円～50,000円	550円
以降、10,000円増えるごとに110円ずつ加算	

**◆インターネットバンキング**

納付方法 事前に金融機関へインターネットバンキングの申し込みをし、市ホームページの「沼津市納付サイト」から、納付書に印字されたバーコードを読み取り、インターネットバンキングの情報を入力

利用料 一件165円

**◆スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay)**

納付方法 事前に専用アプリをダウンロードし、アプリ内の画面から納付書に印字されたバーコードを読み取る



※ポイント付与等については、各クレジットカード会社にお問い合わせ頂くか、各アプリ運営会社にご確認下さい。

市税・国民健康保険料の納付が

さらに便利になります



納税管理課

☎055-934-4730

国民健康保険課

☎055-934-4726